廃　　　止　　　届

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 業　務　の　種　別 | |  | | |
| 登録（許可）番号及び  登録（許可）年 月 日 | | 第　　　　　　　　号　　　　　　　年　　月　　日 | | |
| 製造所（営業所、店舗、主たる研究所） | 所 在 地 |  | | |
| 名　　称 |  | | |
| 廃　止　年　月　日 | | 年　　　　月　　　　日 | | |
| 廃止の日に現に所有する毒物又は劇物の品名、数量及び保管又は処理の方法 | | 品　　　 　　名 | 数　　量 | 保管又は処理方法 |
|  |  |  |
| 備　　　　　　　考 | | 廃止の理由 | | |

　　上記により、廃止の届出をします。

　　　　　　年　　　月　　　日

住　所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏　名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

　　長野県知事

　　長野市長　　殿

廃　　　止　　　届

|  |  |
| --- | --- |
| 事　 項 | 毒物劇物販売業等を廃止したとき |
| 根拠法令 | 法第10条  施行令第36条の２  施行規則第11条 |
| 提出部数 | 毒物劇物輸入業、製造業者、特定毒物研究者　２部提出（正１部　薬事管理課、副１部　保健所）  毒物劇物販売業者　長野市内：１部提出、長野市以外：２部提出 |
| 添付書類 | １　登録票（紛失のときは理由書）  ２　毒物劇物取扱責任者設置届済証（紛失のときは理由書）  注） 特定毒物を所有する場合は､｢特定毒物所有品目及び数量届｣を提出すること｡ |
| その他 | 30日以内に届け出られなかった場合には遅延理由書 |